

2020年4月21日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

中部電力パワーグリッド株式会社
代表取締役 社長執行役員
市川 弥生次

電気事業法第106条第3項の規定に基づく報告徴収について【補足】

2020年4月6日付報告徴収の件について、下記のとおり報告します。

記

1 回答における内容（役職員による金品受領、不適切な工事発注・契約、電気料金値上げ時にカットされた役員報酬に対する補填等）に類似する事案の有無

(1) 金品受領（役職員による金品受領等）

回答内容と類似の事案はない。

【補足】

○中部電力株式会社に同じ。

(2) 工事発注（不適切な工事発注・契約等）

回答内容と類似の事案はない。

【補足】

○2018年5月、電力NWカンパニー名古屋支社技術部送電Gが実施した送電線工事における工事費の不適切精算による工事請負会社への過払い事象が判明したことを受け、2010（平成22）年度以降の全社の送電線工事について調査を実施しました（2018年5月25日プレスリリース）。

○これに伴い、同期間における他部門の工事についても調査を実施しておりますが、いずれにおいても、回答内容と類似の事案は確認されておりません。

○その後、2019年度には、上記事象の再発防止策の実施状況について、内部監査を実施しているが、当該内部監査においては、再発防止策がほぼ適切に実施されていることが確認されており、適正取引徹底の取り組みを継続して行っております。

(3) 本件発覚後の対応（電気料金値上げ時にカットされた役員報酬に対する補填等）

回答内容と類似の事案はない。

【補足】

○中部電力株式会社に同じ。

2 本件事案が発覚した後、コンプライアンスの遵守等を徹底するために取り組んできた内容及びコンプライアンスの遵守等に係る今後の計画

(1) これまで取り組んできた内容

【補足】

○中部電力株式会社と同じ。

中部電力株式会社と一体で以下の取り組みを実施してきた。

- ・2019年9月 第57回コンプライアンス推進会議の開催（本件事案報告）
- ・2019年11月 第58回コンプライアンス推進会議の開催（本件事案に係る対応審議）
- ・2019年11月 コンプライアンス推進会議議長（社長）メッセージの発信
- ・2019年11月 中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針及び金品授受に関するガイドラインの制定・公表・周知
- ・2020年2月 第59回コンプライアンス推進会議の開催（金品授受に関するガイドラインの運用状況報告）および確認結果の公表
- ・2020年3月 第13回中電グループ・コンプライアンス推進協議会の開催（中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針に基づく各社の取り組み状況報告）
- ・2020年4月 第60回コンプライアンス推進会議の開催（第三者委員会報告書を受けた対応審議）

(2) 今後の計画

中部電力株式会社とともに以下の取り組みを実施していく。

- ・ガバナンス&コンプライアンス・レビュー（外部アドバイザーによる経営層に対するガバナンス・コンプライアンスに関するインタビュー等）の実施
- ・従業員に対する上記方針、ガイドライン、本件事案を織り込んだコンプライアンス研修の実施
- ・電気事業連合会の企業倫理等委員会で共有された良好事例等の活用
- ・定期的実施している従業員アンケートに、本件事案に関する質問項目を追加
- ・社外へのコンプライアンスに関する情報開示の充実

以 上